

# サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和3年  
8月13日  
Vol.64

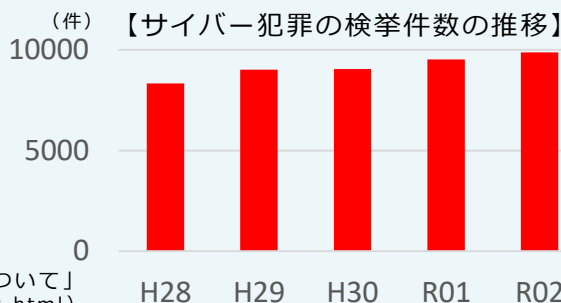
## サイバーセキュリティ対策のすすめ



### サイバー犯罪発生状況

警察によるサイバー犯罪の検挙件数は増加傾向にあり、令和2年は過去最多を更新  
サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢

参考：警察庁「令和2年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」  
(<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/index.html>)



### 具体的な脅威 ～一つのセキュリティの脆弱性が多いの被害を発生させることがあります。

#### サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃

自社のセキュリティの脆弱性を踏み台として取引先を攻撃される被害が発生

#### クレジットカード情報等の不正利用

不正アクセスで流出した顧客のカード情報等を不正利用される被害が発生

#### ランサムウェア

保有するデータが暗号化され、金銭を要求されたり顧客情報が暴露される被害が発生

被害者への損害賠償支払い

取引停止顧客の流出

ネット遮断などによる業務効率ダウン

従業員の士気低下



### 基本的な情報セキュリティ対策



OSやソフトウェアは常に最新の状態にする。



ウイルス対策ソフトを導入する。



パスワードを強化する。



共有設定を見直す。



脅威や攻撃の手口を知る。



サイバー保険に加入しセキュリティ強化に繋げる。

※愛媛県警察が特定の商品やサービスを推奨するものではありません。

一人一人の努力でサイバー犯罪に強い地域社会を作りましょう。

相談窓口

愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL089-934-0110(代)